

見積参加希望者 殿

独立行政法人 水資源機構分任契約職
桂川・猪名川ダム総合管理所長 岩本 浩
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 大和東宿舎外給湯器等取替工事
- 2 施行場所 兵庫県川西市大和東3-13-7 大和東1号宿舎外 2ヶ所
- 3 期 間 契約締結の翌日から令和8年3月31日まで
- 4 内 容 等 別途、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので、入札心得書等を熟読のうえ、見積書のご提出をお願いします。

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見積参加要件 本店、支店又は営業所が兵庫県川西市内に所在することとします。
- 3 見 積 書 等
 - 1) 様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名（法人の場合は、法人名及びその代表者名）を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
 - 2) 提出方法 FAXとします。（※FAX番号は、4）に記載された番号）
なお、FAXによりがたい場合は、持参又は郵送（一般書留、簡易書留その他配達
の記録が残る方法に限る）も可とします。
 - 3) 見 積 書 提出期限 令和8年 3月 2日（月） 10:00 まで
 - 4) 提 出 先 京都府南丹市日吉町中神子ヶ谷68 桂川・猪名川ダム総合管理所
FAX 0771-72-0460
 - 5) 担 当 者 総務課 田村
 - 6) 見積回数 2回を限度とします。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場
合の再度の見積書の提出については、改めて連絡します。
 - 7) その他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問
わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記
載してください。
②見積書を提出した後は、見積書の差し換え若しくは変更又は見積の取消しはで
きません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もり
の無効を主張することはできません。
- 3 見 積 結 果 見積結果については、原則として提出期限の翌日（翌日が休日となる場合には休
日でない直後の日）までに通知します。
- 4 そ の 他
 - 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額
（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。
 - 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。

見積依頼書等の交付受領書

宛 先	独立行政法人水資源機構 桂川・猪名川ダム総合管理所 総務課 田村 宛			
	電話番号	0771-72-0171	FAX番号	0771-72-0460
発信者 (※必須)	(会社名)			
	(担当者名)			
	電話番号		FAX番号	
件 名	見積依頼書等の交付受領書			

以下の件名について、見積依頼書等を受領いたしました。

○見積依頼書件名

大和東宿舍外給湯器等取替工事

○くじ用数値

くじ用数値とは、見積金額が複数社同額だった場合に使用する数値です。任意の3ケタの数字をご記入ください。

--	--	--

○見積辞退について

見積依頼書等の交付受領書を提出後に見積を辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。

○同方式の承諾

「桂川・猪名川ダム総合管理所におけるオープンカウンター実施説明書」の内容について、承諾する場合は、次のチェックボックスにチェックをお願いします。

承諾する

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値		
1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただき番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123+4=127$
 $127 \div 2者 = 63 \text{ 余り } 1$
 ・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する。
 △△組 が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123+4+1=128$
 $128 \div 3者 = 42 \text{ 余り } 2$
 ・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する。
 ◎◎工業 が契約の相手方となる。

大和東宿舎外給湯器等取替工事 仕様書

1. 業務名 大和東宿舎外給湯器等取替工事
2. 履行場所 兵庫県川西市大和東3-13-7 大和東1号宿舎
兵庫県川西市向陽台1-3-59 向陽台1号宿舎
兵庫県川西市向陽台1-3-60 向陽台2号宿舎

3. 期間 契約締結の翌日から令和8年3月31日まで

4. 業務内容

1) 給湯器取替（大和東1号宿舎、向陽台1号宿舎、向陽台2号宿舎）

戸建て宿舎（平屋）に設置している給湯器を撤去し、新たに給湯器を設置するものとする。
なお、設置場所は既設場所とする。なお設置にあたっては、配管工事等を含み、正常に機能することを確認すること。

<数量> 3台（大和東1号宿舎、向陽台1号宿舎、向陽台2号宿舎 各1台）

① 大和東1号宿舎

（既設品型番：GU-1037WD-F-1（TG） 屋内式 ノーリツ）

<仕様>

- ・10号
 - ・屋内壁掛／強制排気形
 - ・都市ガス用
 - ・給湯専用
- （設置参考商品 : GQ-1037WD-F ノーリツ）

② 向陽台1号宿舎、向陽台2号宿舎

（既設品型番：GT-G2452（S）ARX 屋外式 ノーリツ）

<仕様>

- ・24号
 - ・屋外設置（据置）
 - ・都市ガス用
 - ・マルチリモコン
- （設置参考商品 : GRQ-C2472SA-1 BL 屋外据置式 ノーリツ）

2) 浴室混合水栓取替（向陽台1号宿舎、向陽台2号宿舎）

既設のサーモスタット混合水栓（シャワー含む）を撤去・処分し、新たに以下の機能を満たすサーモスタット混合水栓（シャワー含む）を設置する。設置にあたっては、正常に機能することを確認すること。

<数量> 2台（向陽台1号宿舎、向陽台2号宿舎）

<仕様>

○サーモスタット混合水栓

(設置参考商品 : L I X I L B F - K A 1 4 5 T S G (2 5 0))

- ・壁付
- ・メタルハンドル
- ・逆流防止弁付き
- ・吐水口長さ：自在250 mm

5. 提出書類

写真（作業前、作業完了後） 1部
完了報告書等 1式

6. 作業日等

- 1) 作業は平日9時から17時までの間に実施するものとする。
- 2) 作業の実施に当たっては事前に機構担当者と作業日及び作業時間等について調整を行うものとする。

7. その他

- 1) 養生及び清掃片付けは、資材搬出入路部も含め適切に行うものとする。
- 2) 撤去材等は、関係法令に基づき適正に処分を行うこと。
- 3) 受注者は、作業完了後の確認を受けた後、発注者へ代金の請求をするものとし、発注者は、請求書に指定された銀行口座へ代金を振り込むものとする。
- 4) この仕様書に明記されていない事項又は仕様書に疑義が生じた場合は、機構担当者と協議を行い、必要に応じて契約額の変更を行うものとする。

8. 疑義等

本仕様書に定めのない事項、又は疑義を生じた事項は速やかに機構担当職員と協議するものとする。

以 上

大和東宿舎外給湯器等取替工事 数量内訳

	給湯器 (屋内)	給湯器 (屋外)	浴室 混合水栓	合計
大和東1号宿舎	1	0	0	1
向陽台1号宿舎	0	1	1	2
向陽台2号宿舎	0	1	1	2
合計	1	2	2	5